

中津市民病院総合情報システム構築業務事業者の募集について、次のとおり告示する。

令和4年10月31日

中津市病院・診療所事業管理者 是永 大輔

#### 1. 業務名

中津市民病院総合情報システム構築業務

#### 2. 業務の概要

病院総合情報システムを効率的かつ効果的に導入及び運営する中で、質の高い患者サービスの提供及び職員業務の効率化を図り、かつ高い費用対効果を継続的に実現するため、公募型プロポーザルによる病院総合情報システムの更新を行うものである。

また、あわせて更新後の安定的な運用体制の確保を図るため保守業務を委託するものである。

#### 3. 本委託業務の内容

##### (1) 病院総合情報システム更新業務

- ・パッケージ導入及びシステム構築
- ・ネットワーク構築
- ・データ移行
- ・既存システムとの接続
- ・教育訓練及びリハーサル等

※詳細については「中津市民病院\_総合医療情報システム要求仕様書」参照のこと

##### (2) 履行期間

契約締結日から令和5年9月30日まで

#### 4. プロポーザル参加資格要件

- (1) 提案する総合医療情報システムは、令和5年10月1日に稼働できること。
- (2) 一般病床が250床以上の病院施設において、提案する総合医療情報システムの導入実績を複数有すること。
- (3) 提案する総合医療情報システムは、既に製品化されたパッケージシステムであること。
- (4) 24時間365日問い合わせ可能な連絡体制を有すること。
- (5) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく破産手続開始の決定がなされている者

イ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の決定がなされている者

ウ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

- エ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- オ 暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者
- カ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- キ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- ク 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ケ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(6) 告示日から委託業者決定の日までの間に、プロポーザルの参加者(以下「参加者」という。)が参加資格を欠くに至った場合は当該参加者の参加資格要件が喪失したものと判断し、当該参加者の参加を認めない、又は当該参加者を審査・選定の対象から除外する。

#### 5. プロポーザル実施要領等の交付について

##### (1) 交付期間

令和4年10月31日(月)から令和4年11月9日(水)までとする。

##### (2) 交付方法

事務局にて交付する。(CD-R等を持参すること。)

#### 6. 参加表明書及び技術提案書の提出期限並びに提出先

(1) 参加表明書 提出期限 令和4年11月9日(水) 17時まで

提出先 事務局

提出方法 事務局に持参又は郵送

(郵送の場合は書留とし、提出期限までに必着のこと)

(2) 技術提案書 提出期限 令和4年12月5日(月) 17時まで

提出先 事務局

提出方法 事務局に持参又は郵送

(郵送の場合は書留とし、提出期限までに必着のこと)

※その他スケジュールの詳細については「中津市民病院総合医療情報システム構築業務における公募型プロポーザル実施要領」参照のこと

##### (3) 事務局

中津市民病院 経営戦略室 幣旗

〒871-8511 大分県中津市大字下池永173番地

TEL 0979-22-2480 (代表)

FAX 0979-22-2481

Mail reception@nakatsu-hosp.jp